

おおいたグリーン事業者 認証制度

〈脱炭素・脱プラスチックを推進する企業を認証する大分県独自の制度〉

プラスチック削減



◆おおいたグリーン事業者認証制度 参加企業募集中!

	脱炭素部門	脱プラスチック部門
対象事業者	県内に事業所を置き、事業活動に伴い発生するCO ₂ 削減に取り組む事業者	県内に事業所を置き、事業活動に伴い発生するプラスチックの削減に取り組む事業者
認証要件	●エコアクション21の取得基準に準じ、電力使用量、産廃排出量に任意の項目を加えた3項目以上について削減目標を設定し、達成に向けて取り組むこと。 任意項目例：燃料(自動車、自動車以外)、水使用量、一般廃棄物排出量等 ●更新時(2年に1回)に実績を報告すること。	●事業活動上発生するプラの削減について目標を設定し、達成に向けて取り組むこと。 (①プラ代替製品の製造・開発②使用済プラ製品の自主回収③製品素材をプラ以外へ代替等) ●更新時(2年に1回)に実績を報告すること。

◆企業が参加するメリット

① 補助金制度の利用	●高効率照明等導入事業費補助金 上限引き上げ 高効率照明・空調導入 補助率1/2 (高効率照明：上限30万円、高効率空調：上限50万円) ●商用軽EV導入補助金 国の補助に定額30万円上乗せ補助 ●EV充電設備導入補助金 補助率1/4(国の補助金と併用可) ●自家消費型太陽光発電設備等導入事業費補助金 蓄電池・太陽光発電導入 蓄電池1/3、太陽光2.5万円/kW	●大分県プラスチック削減事業費補助金 プラ代替製品の開発※/補助率1/2(上限100万円) プラ回収ボックス等の整備/補助率1/2(上限50万円) プラ代替製品の整備/補助率1/2(上限30万円) ※開発補助事業は審査会により採否決定
------------	--	---

- ② 認証ロゴマークを使用できます。③ 金融機関からの融資を受けやすくなる場合があります。
④ 事業者の取組を県がホームページなどで広く紹介します。

認証ロゴマーク



詳しくは
こちらまで

脱炭素部門 大分県環境政策課 TEL.097-506-3024
脱プラスチック部門 大分県循環社会推進課 TEL.097-506-3125

おおいたグリーン事業者認証制度

